

○2月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から、6年11ヶ月が経過しようとしております。今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- まず始めに、地域の皆さまへの説明会の開催実績についてです。
先週1月30日、31日に、柏崎市および刈羽村にて、震災以降10回目となる地域の皆さまへの説明会を開催いたしました。雪の影響で足下の悪い中での開催となりましたが、2日間で延べ150名の方にご参加いただき、原子炉設置変更許可をいただいた6号機、7号機のこれまでの審査会合の対応状況や安全対策の取り組み等についてご説明をさせていただきました。
説明会では、発電所の耐震性や緊急時対策所の設置場所、断層評価、現在の電力需給状況など、数多くのご質問をいただきました。
説明会後のアンケートについては、参加者の約6割の方から回答をいただいております、そのうち約8割の方に「よく理解できた」「ほぼ理解できた」とお答えいただいております。
今後も、発電所視察や各種イベント、小規模の説明会等、様々な機会を通じて情報発信や対話活動を行い、地域の皆さまからのご意見をいただきながら、より多くの皆さまに発電所の状況を知っていただけるように、引き続き取り組んでまいります。

- 次に、「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の情報共有会議への参加についてです

昨日開催された情報共有会議には、地元自治体からのオブザーバーとして、市長、村長も参加され、当社からは、社長の小早川とともに、私も参加させていただきました。

この会議のなかでは、「今一番思うこと、伝えたいこと」をテーマに、各委員から、「地域振興・地域との共生について」や「緊急時の避難計画や訓練」などの忌憚のないご意見、ご質問をいただき、当社の考えをお話させていただきました。

当社は今後も、このような機会を通じて、地域の皆さまのご意見に真摯に耳を傾け、フェイス・トゥ・フェイスの対話を積み重ねながら、信頼いただける発電所を目指してまいりたいと考えております。

- 最後になりますが、昨年から調査、是正を進めている防火壁貫通部における防火処置未実施や、石綿を含む外壁塗膜の除去作業における未届出、フロン類を使用している業務用エアコン等の一部点検の未実施など、昨今、法令に基づく対応が適切に実施されていない事例を報告いたしました。

発生した状況はそれぞれ異なりますが、これらの事例をしっかりと反省するとともに、法令に基づく手続きや点検について、その目的も含めて、あらためて所員の認識を深め、再発防止に努めてまいります。

- 本日、私からは以上です。

以上